

唐津市男女共同参画推進協議会委員 募集要領

1 募集目的

唐津市の男女共同参画推進に関する施策に広く市民の意見を反映させて、総合的かつ効果的に取り組みを進めるため、唐津市男女共同参画推進協議会の委員を募集します。

2 募集内容

(1) 応募者の要件

- ① 市内に在住で、男女共同参画推進に関して意見を述べるができる人。
(国又は地方公共団体の議員や常勤の公務員は除く。)
- ② 年に2回程度、平日の日中に開催する会議に出席できる人。
- ③ 唐津市暴力団排除条例に基づく排除対象者に該当しない人。

(2) 募集人員 2人以内

(3) 任期 令和8年10月1日から2年間

(4) 謝金等 市の規定により、協議会出席者には謝金をお支払いします。

(5) 所掌事務 次に掲げる事項についての調査及び協議

- ① 男女共同参画社会づくりに関する市の施策に関すること
- ② 男女共同参画推進に関する計画の策定及び変更に関すること
- ③ 男女共同参画推進に関する計画の進捗状況や成果の点検、評価に関すること
- ④ その他男女共同参画の施策に必要と認められること

(6) 応募方法

必要書類を男女共同参画室に提出してください。

郵送またはメールでも受け付けます。

(7) 必要書類

① 応募用紙

※応募用紙は、男女共同参画室と各市民センターに準備しています。

市のホームページからもダウンロードできます。

(8) 応募締切り 令和8年8月31日(月)※当日消印有効

3 選考方法

応募書類により選考します。

選考結果は、9月中旬ごろにお知らせします。

4 その他

委員に選考された人の氏名は、ホームページなどで紹介します。

5 問い合わせ先

男女共同参画室 TEL (0955) 72-9239

Eメール danjo-kyoudou@city.karatsu.lg.jp